



一年間を顧みて

「天皇陛下御在位五十年記念式典」

会長 中田昌之

天皇陛下には昨年、踐祚あらせられてより満五十年をお迎えになられ、奉祝行事は国を挙げて行なわれた。神社界としては、一昨年以來の運動目標の柱であり、本会においても一昨年、東京の神社界各位と共に、「天皇陛下御即位五十年奉祝」行事を挙行し、聖寿萬歳をことほぎ、あわせて本会の決意を固めた。以来、関連諸行事に参加するなど、祝意を表すると共に、その意義の啓蒙に努めてきた。神社界が国民有志と協力し、政府、国会に対し、卒先して行なつた強い要請により、昨年十一月十日、政府は天皇陛下、皇后陛下の行幸啓を仰いで、「天皇陛下御在

位五十年記念式典」を執り行なつた。この式典には各界の代表など七千五百名が参列、本会からも、正副会長、役員、先輩などが多数招かれ、共に、御在位五十年を謹んで慶祝申し上げた。

また、この日皇都東京の銀座通り一帯の六キロにわたる中心街は、すべて車の通行が臨時に規制され、沿道をうずめた人出は百万人を数え、その中を日の丸の旗の波と、「天皇陛下萬歳」の大歓呼、大唱和が行進し、空前の奉祝気分が満ちあふれた。それは百万都民のおのづからなる奉祝大パレードであり、進歩派陣営が何を企てようと、反対勢力がいかに抵抗しよう

とも、「操作」することの出来ない「世論」であった。

このように、昨年は戦後三十年間続いた体制が、新しい均衡を求めて転換し始めた年と言われ、私たちは、青年神道人としての使命を果たして行く上にも、これまで以上に時局に対応する判断力が求められつつある。私たちは、今上陛下の大御心を体し、愈々、祭祀厳修に努めると共に、国民教化に挺身する神社界において、その尖兵として、わが国の正しい姿が恢弘されるよう、互いに心を一つにして努力しなければならぬ。

「一世一元の制法制化」請願

この「天皇陛下御在位五十年記念式典」を機会に、一世一元の元号制度の法制化を求める請願運動もすすめられ、昨秋以来、政府に対して早期実現を求める活動が各方面より行なわれていたところ、本年一月二十七日、社会党は「昭和を限りに元号は廃止、西暦一本化すべきことをわが党はつよく主張する」との党見解を決定、発表した。

サンケイ新聞（二月九日）の調査によれば、「元号制存続」派は西暦併用を主張している（八十％）

が、これに対して社会党は、キリスト教暦である「西暦一本化」を主張している。キリスト教に起源を発している西暦のみの使用となると、正しくキリスト教を信仰しない者にまで（キリスト教徒は総人口の一割に満たない）キリスト教を強制するものであり、これは信教の自由を侵すものである。

また、この発表の中に「元号制」は「天皇こそが日本の統治者、あるいは主権者である」という考え方と密接に結びついたものである」とある。「元号制」と「天皇」とが密接な関係にあるのはいやうまでもないことであり、そのあとの「このように明白に憲法に違反する行為をわが党は断じて認めることができない」と言う主張こそ、現憲法第一条に反している。

このことは、昨年の歳末に行なわれた衆議院総選挙の結果、日本の政局が大きく変動したことや、六十八万名の「一世一元の制法制化」を求める署名請願にもかかわらず、政府当局者がなお、「世論の動向を見たい」との態度を続けている点などをあわせ考えてみて、**「一世一元の制法制化」への運動をさらに強力に継続して行くことが必要である。**

「北方領土返還」促進運動と
沖繩祖国復帰五周年記念事業

神道青年全国協議会では永年、友好諸団体と提携しつつ、北方領土返還を唱え、運動を続けている。昨年八月、対外的な活動の一つとして、浜中厚生、北川正保兩名が現地北海道へ赴き、復帰促進を要求する団体と、講演会、研修会、街頭での署名などを共にした。

二百海哩専管水域問題が深刻化した今日、北方領土の返還を求める国民の声は急速に昂まっている。以下は浜中渉外部長よりの報告である。

北方領土（北海道・根室沖につらなる齒舞群島、色丹島、国後島、そして択捉島の四つの島）は、我々日本人の祖父が血と汗で開拓してきた土地であり、佐渡島や淡路島などと同じく、これまで一度も外国の領土となつたことはない。小笠原や沖繩が祖国に復帰した今日では、まだ帰つてこないただひとつの貴重な国土である。

大東亜戦争終結後、わが国はいくつかの領土問題に直面したが、世論の支持と、長期間にわたる相手国との交渉により、問題の領土は次々と返還された。

- 一 十島村（鹿児島県・吐噶喇列島） 昭和二十六年十二月五日、祖国復帰。
- 二 奄美大島 昭和二十八年十月二十五日、祖国復帰。
- 三 小笠原諸島 昭和四十三年六月二十六日、祖国復帰。
- 四 沖繩 昭和四十七年五月十日、祖国復帰。

こうして、戦後の領土問題で未解決なのは北方領土だけとなった。北方領土がわが国固有の領土であることは、安政元年（一八五五）の「日露通好条約」や明治八年（一八七五）の「千島・樺太交換条約」などにより歴史的に証明されるが、終戦前後の一連の国際的取り決めでも、これら四島はわが国の領土であると言ふ十分な根拠がある。

戦時中、連合国側は、大西洋憲章、連合国共同宣言、カイロ宣言などで、敗戦国に対する領土的野心のないことをくり返し明らかにしている。わが国が終戦にあたり受け入れたポツダム宣言、カイロ宣言の領土不拡大の原則によれば、戦争の結果わが国が、固有の領土である北方領土を失ういわれのなことがわかる。しかしソ連は戦後、「ヤルタ協定」を有力な根拠とし、千島列島と南樺太のソ連への引き渡しを約束していると主張している。この協定はソ連の対日参戦に対する代償としての米、英、ソ首脳間の密約であり、これにわが国は参加していないので、この協定にしばられることはない。

北方領土の返還要求は、関係者によつて、戦後三十年間一日として休むことなく叫び続けられてきた。その解決には、国民一人一人が、この問題を深く理解し、正しい認識を持つことが肝要で、これこそが何よりもまして大きな力となるのである。

また、本年は沖繩が祖国に復帰して五周年にあたるため、神道青年全国協議会では、これを記念して来る五月に現地沖繩で、復帰五周年奉告祭ならびに戦没者慰霊祭を斎行し、国旗掲揚塔を建設するほか、多くの事業を計画、本会へも協力が要請されており、目下その準備を進めている。

国旗掲揚推進運動と
青少年の意識調査

国旗掲揚推進運動については、前年度初頭に発表した事業計画の中にも示されているが、去る三月十三日、明治神宮ならびに靖国神

社境内において、自動車用啓蒙ステッカーの配布ならびに、教化部考案の設問によるアンケート方式の調査活動が行なわれた。今後、都内の各所で続けて行なわれる予定であり、調査活動後の分析結果が期待されている。

この問題に関連して、総理府が昨年十二月発表した、青少年の連帯感などに関する意識調査によると、その中で大部分の青少年が、日本が世界に誇れるものとして、「伝統と独自の文化」をあげるものが最も多く、国旗についてもその大部分が日の丸を肯定的に受けとめている。

この意識調査は十五歳から二十四歳までの青少年三千人に個人面接して行なわれたもので、調査の主要事項は①生活領域全般②家庭③学校④職業及び職場⑤友人・団体・余暇活動⑥地域・社会・国家⑦人生観等に関する事項となっている。

このうち「社会と国家」の項で、「国旗観」については、肯定的国旗観とみられる「親しみを感ずる」「日本の国旗として愛着を感ずる」「誇らしいと感ずる」と答えた者は、合計五十三%。否定的国旗観とみられる「反撥を感ずる」と答

えた者はわずか二、八%。しかし、無関心層とみられる「なんとも感じない」は四四、二%もあり、前回調査と比較して「なんとも感じない」は一六、二%増加、一方、「愛着を感じる」などと答えた者が前回より一六、二%減少、十数%の青少年が肯定的国旗観から無関心層へ移行している。

右の調査発表からわかるように、国旗掲揚推進運動については、活動方針の再検討は心至で、さらに密度の高い、国旗尊重の啓蒙活動が行なわれねばならない。

青少年教化活動

昭和四十二年に発足した東京都氏子青年連絡会は、昨年より協議会制を採用することとなり、名称も東京都氏子青年協議会と改められた。現在二十三単位会を有する同会は、東京都神社庁外郭団体として新たに承認を受け、その躍進ぶりは、本年迎える同会創立十周年記念大会において発露されるであらう。

同大会は来る七月十日、明治神宮参集殿で開催されるが、目下各方面に対し協力を呼びかけ、本会においてもその準備をすすめている。

氏子青年の組織化ならびにその拡大と充実への努力は、永年にわたって為されて来たもので、本会の青少年教化活動の主目標となっている。一昨年以來、東京都神社庁青少年対策委員会の発足と同時に、同委員会への協調活動も行なわれることとなり、斯界における青少年対策は一層、重要視されている。本年度中に新結成された氏子青年会は、

天祖神社氏子青年会

(葛飾区堀切)

馬橋稻荷神社氏子青年会

(杉並区阿佐谷)

荏原神社氏子青年会

(品川区北品川)

の三単位会を数え、さらに、都氏青協創立十周年記念大会を、組織拡大への機会としてとらえ、問題を喚起すると共に、広く結成を呼びかけたい。

本会の行なう青少年教化活動・とくに氏子青年会対策については、今夏開催予定の全国氏子青年協議会の第十五回大会の大纲を鑑みても、敬神活動を中心として
 (一) 単位会活動活発化への氏青会運営の研究
 (二) 同地区内の青年団体との新しい交流、組織拡大の方法の研究

(三) 各単位会独特のテーマの開発などについてが、本会内部で検討を積み重ねた上、都氏青協と連携し、研修して行くことが望ましく、同協議会組織の充実を図ると共に、活動の活発化と内部充実を願う傘下各単位会に対し、情報の提供、又は交換して、本会の任を果たすよう努めたい。

時局は昏迷の度を深めているが、新年度は(一) 一世一元の元号制度の法的根拠の確立(二) 靖国神社の国家護持の国民運動(三) 地鎮祭訴訟の判決等の諸点が展望される。憲法と宗教の問題は、今日の思想分裂の状況が根底から解体・改変されない限り続くであらう。それだけに本会(神社人)としても、この種の憲法問題に関する態度を、一層固めておかねばならない。

以上、年度末にあたり、本年度一年間を回顧しつつ思う所を述べたが、本会が若い力を結集して、充分検討された企画のもとに運動を継続して行くならば、さらに飛躍的な成果を納めることが出来る。従って、斯界発展の観点からも、行事消化のみを追う老化・マナー化を回避し、活力に満ちた教化実践活動の成果が反省されねばならない。

昭和五十二年度

事業計画

教養部

一、講演会

(総会・新年会)

二、教養講座

三、襖

四、雅楽講習会

五、社頭教化活動の実施

六、スクリーン印刷講習

広報部

一、やくわえ年二回発行

渉外部

一、沖繩復帰五周年慰霊祭報告祭に参加・協力

二、神青協総会・常任理事会への参加・協力

三、北方領土早期復帰運動

四、沖繩学徒慰霊祭への参加・協力

五、一元一世の法制化促進運動

教化部

一、氏子青年の教化育成

二、都氏青協の促進とその事業への協力

三、都氏青協創立十周年記念事業への参加・協力

四、神棚奉齋推進運動

五、国旗掲揚推進運動

六、社会福祉問題の取り上げとその実践

事業部

一、懇親旅行

二、ドライブ

三、納涼の夕べ

四、ピクニック

五、ボウリング大会

六、忘年会

七、新年会

昭和五十一年度

会務報告

四月十九日 定時総会。前年度会務報告・会計報告を承認。役員を改選し、会長に中田氏、副会長に川合・山内両氏が選任さる。

(神社庁)

四月二十六日 東京都氏子青年協議会幹部会。(日暮里・諏方神社)

四月二十八日 神青野球部紅白戦。

(神宮外苑球場)

五月十二日 役員会。(神社庁)

五月十七日 委員会。(神社庁)

五月二十三日 神社本庁設立三十周年記念大会に協力・参加。

(明治神宮会館)

東京都氏子青年協議会幹部会。

五月二十六、二十七日 新旧役員懇親旅行。(熱海・新かど)

五月二十八日 臨時総会。今期活動方針発表、新年度予算、事業計画案等審議原案通り可決。講演はハーモニーセンター理事長

大野志げ生氏 (神社庁)

六月一日 東京都神道青年会会員名簿作成。

六月八、九日 神道青年全国協議会関東地区総会参加。

(千葉・パークホテル)

六月九日 相談役・役員懇親会。(渋谷・伊予)

(渋谷・伊予)

六月十二日 神道青年全国協議会第二十八回総会参加。

(神社本庁)

六月十八日 役員会。「心のふるさと」「日の丸ステッカー」頒布願い。(神社庁)

(神社庁)

教養講座。「雑祭式について」講師は代々木八幡神社宮司平岩満雄先生。(神社庁)

(神社庁)

六月十九日 東京都氏子青年協議会幹部会。(本郷・永川神社)

(本郷・永川神社)

六月二十、二十一日 懇親旅行。(箱根・南風荘)

(箱根・南風荘)

六月二十二日 「英霊にこたえる会」結成大会に出席。(九段会館)

(九段会館)

六月二十三日 東京都神社庁設立三十周年記念大会に協力・参加。(明治神宮参集殿)

(明治神宮参集殿)

第三十一回殉国沖繩学徒慰霊祭に協力・参列。(靖国神社)

(靖国神社)

六月二十四日 東京都氏子青年協議会会旗入魂式並びに五十一年度定時総会。(神社庁)

(神社庁)

六月二十八日 委員会。(神社庁)

(神社庁)

七月一日 会報「やくわえ」第十五号発行

(やくわえ)

七月四日 全国氏子青年協議会定期大会。(大津・滋賀会館)

(大津・滋賀会館)

七月九日 神道青年全国協議会在京委員会。(玉川浅間神社)

(玉川浅間神社)

七月十、十一日 櫻鍊成講習会。参加四十一名。道彦・中原勝政先生、助彦・八木光昭先生、講師・宮西惟喬先生。(武州・御嶽山)

(武州・御嶽山)

七月十一日 馬橋稲荷神社(本橋久徳官司)氏子青年会発会式に出席。(同神社社務所)

(同神社社務所)

七月十七日 東京都氏子青年協議会を神社庁外郭団体に指定する件についての話し合い。(神社庁)

(神社庁)

七月十八日 教養講座。「雑祭式について」(神社庁)

(神社庁)

七月十九日 一都七県神社庁親善野球大会。(神宮外苑球場)

(神宮外苑球場)

八月四日 懇親ドライブ。(東神ドライブクラブ共催)

(東神ドライブクラブ共催)

八月十六、十七日 東西神社人野球大会に参加。(那須地方)

(那須地方)

八月十八日 教養講座。「雑祭式について」(香川・金刀比羅)

(香川・金刀比羅)

八月二十三日 東京都氏子青年協議会幹部会に出席。(岐阜護国神社)

(岐阜護国神社)

八月二十三日 東京都氏子青年協議会幹部会に出席。(岐阜護国神社)

(岐阜護国神社)

八月二十三日 東京都氏子青年協議会幹部会に出席。(岐阜護国神社)

(岐阜護国神社)

八月二十三日 東京都氏子青年協議会幹部会に出席。(岐阜護国神社)

(岐阜護国神社)

八月二十三日 東京都氏子青年協議会幹部会に出席。(岐阜護国神社)

(岐阜護国神社)

八月二十三日 東京都氏子青年協議会幹部会に出席。(岐阜護国神社)

(岐阜護国神社)

八月二十三日 東京都氏子青年協議会幹部会に出席。(岐阜護国神社)

(岐阜護国神社)

八月二十三日 東京都氏子青年協議会幹部会に出席。(岐阜護国神社)

(岐阜護国神社)

八月二十七日 納涼の夕べ(東京湾船で一周)出席者三十二名。

(東京湾船で一周)

八月二十九日 むらさき会創立十周年記念大会に出席。(大國魂神社)

(大國魂神社)

八月三十日 神道青年全国協議会在京委員会(神社本庁)

(神社本庁)

都神青各部長懇親会。(大宮八幡宮清涼殿)

(大宮八幡宮清涼殿)

東京都氏子青年協議会定例会。(雪ヶ谷八幡神社)

(雪ヶ谷八幡神社)

九月二日 神道人野球大会。参加七チーム(神宮外苑球場)

(神宮外苑球場)

九月八、九日 北方領土早期復帰推進運動現地研修会参加。(北海道・根室)

(北海道・根室)

九月十八日 教養講座。「雑祭式について」(神社庁)

(神社庁)

九月二十二日 都氏青協主催テニスブルマナー講習会。(ホテルパシフィック)

(ホテルパシフィック)

九月二十八日 東京都氏子青年協議会幹部会に出席。

(都氏青協主催)

十月一日 題名のない音楽会(神嘗祭)に出演。(渋谷公会堂)

(渋谷公会堂)

十月二日 大麻領布式奉仕。(神社庁)

(神社庁)

十月五日 役員会並びに委員会。(神社庁)

(神社庁)

十月七、八日 神道青年全国協議会役員研修会出席。(岐阜護国神社)

(岐阜護国神社)

十月九日 禮典研究会の「雑祭式について」座談会出席。

(神社庁)

十月十日 天皇さまありがとう国民大行進全国大会に参加。

(清水谷公園)

十月十七日 東京都氏子青年協議会定例会。

(本郷・氷川神社)

十月十八日 教養講座。「雑祭式について」

(神社庁)

十月二十四日 荏原神社氏子青年会発会式。

(同神社社務所)

十月二十七日 スクリン印刷講習会。

(神社庁)

十月二十九日 東京都氏子青年協議会幹部会に出席。

(文京公会堂)

十一月八日 天皇陛下御在位五十年奉祝祭に会長以下祭員五名、伶人三名が奉仕。

(日本武道館)

十一月十日 政府主催「奉祝天皇陛下御在位五十年記念式典」に参列。

(日本武道館)

十一月十九日 役員会並びに委員会。教養講座。「敬神崇祖について諸拝詞とその必要性」

(神社庁)

十一月二十四、二十五日 忘年会。二十五名出席。

(熱海・暖海荘)

十二月十日 東京都氏子青年協議会、外部団体認定式。(神社庁)

(日枝神社)

十二月十二日 大被式奉仕。

(府中刑務所)

十二月十八日 教養講座。

(神社庁)

十二月二十日 役員会。

(神社庁)

昭和五十二年 一月一日 会報「やくわえ」第十六号発行。

一月十二日 新年会。講師・前西ドイツ大使曾野明氏。

一月十八日 教養講座。「大被ひに關する神道家諸師の見解と解説」

(神田明神会館)

一月二十八日 役員会並びに委員会。

(神社庁)

二月七日 役員会。(神社庁)

二月十一日 紀元節奉祝式典、奉祝パレードに参加。(建国記念日奉祝会主催)(明治神宮・全王八幡神社)

二月十五日 相談役・役員懇談会。(大宮八幡宮清涼殿)

二月十七日 国学院大学入学試験監督に協力

二月十八日 教養講座。「三月と五月の節句に關する神事と行事の解説」

(神社庁)

二月二十日 第三回大田区神社總代会氏子青年会の集い。

(大田区産業会館)

二月二十六日 東京都氏子青年協議会幹部会に出席。

(宮崎市・青島)

三月三、四日 神道青年全国協議会中央研修会に八名出席

(神社庁)

三月八日 役員会並びに委員会。

(明治神宮)

三月十三日 国旗掲揚推進運動。ステッカーの配布及アンケート調査実施。

(渋谷・伊予)

三月十八日 教養講座。「曆と易について」

(神社庁)

三月十九日 東京都氏子青年協議会創立十周年記念大会実行委員会。

(神社庁)

三月二十一、二十二日 神青野球部懇親旅行。

(箱根・水明荘)

三月二十二日 ボウリング大会。(後樂園)

三月三十一日 施設への寄贈本仕分け荷造り。

(神社庁)

東京都氏子青年協議会

「創立十周年記念大会」要項

一、時 昭和五十二年 七月十日(日)

一、場所 明治神宮参集殿

一、次第 ○記念式典

○記念講演

○レセプション

中央研修会に参加して

山口直和・香取邦彦

中央研修会が、南国宮崎であると聞いて、きつと暖かい日さしで一ぱいであろうと期待していたが、生憎東京より寒く小雪も舞う天気であつた。

始めて参加する研修会の為、少不安があつたが、全国会長その他幹部の人と同席していたので心強く参加する事ができた。私は、第二分科会「まつり」の場をどのように活かすか、に参加、他府県の人の意見を種々聞く事ができ、大方同様な疑問や問題をそれぞれかかえ活動している様子を感じることができた。現在東京でも行なわれている事であるが、神社経営の保育施設又ボーイ・ガールスカウト、スポーツクラブ(柔剣道・ハイキング)等で子供達を神社境内で間接的に教化活動しているもの、又直接的に神社に参加させているものとして、祭礼時に神輿・山車・お囃子等があげられた。これらは、子供を神社になれさせ、それから親を教化する例としても出された。そして、特に保存会を結成し神楽や太鼓などを子供達に練習させている所もあり、神社と親子との距離をうめてゐるとの事、ただし、これらは自発的あるいは

自分達で運営し、神社総代等の援助をうけずに活動している例として出された。特に目新しい事例として、神社直営の「精神薄弱児童護施設」を設け、かなり大規模に活動している事も発表された。(これらの活動資金についても説明がなされた)

第一・第三各分科会での討議内容も全体会議で発表されたが、どうもかかげられた主題を十分理解した上での討議が行われなかつた様である。第一分科会で自己再研修をいかに強化するかについてでは、いくつかが再研修についての案が出されたようであるが、今現在どここの神青会でも「勉強会」というものを開催してはいないようであつた。おそらく、東京のように四十歳で退会どころか、それ以上の人が現在主になつてゐる神青会が多い為かも知れぬが、毎週又毎月こんな多くの人が集り、こんな勉強会が開かれてゐるといふような話題が聞かれれば良かったと思う。会議途中で少し不満があつた。それは、全国どの若手神職も皆同じ様に考え悩み、その為発言すると思つていたがどうやらそれは間違え。むしろ苦勞してゐる人も多

く、その人達の話を主に聞きたかつたのであるがそれは少なく、今月私どもの考える自然的な神社信仰のつとつた活動からかなりはづれ、少々常識からはずれてゐるのではと感ぜられる様な行動をとつてゐる地方(関西一部)の発言が前面に出てきて、途中で分科会(第二)がしらけてしまふ一幕もあつた。もちろんこれに堪兼ねて「そんな話は聞きたくない」と発言があつた時には何かホツとした。

研修会全体の雰囲気であるが、非常に残念だつたのは早朝六時の青島神社参拜。日の出は東京より一時間位遅く、まだ外は真暗であつたのだが、百五十名近い会参加者のうち参拜の為集合したのは約五十名、あとの方はどうしたのやら。青島神社は、宿舎より一キロ程であつたが北風の寒いこと。あまり寒いので途中から全員駆足したので新婚さんもビックリしてゐた。

東京より参加したのは八名、日程通り無事消化し、帰りに宮崎市内の繁華街で食事、満足であつた。研修会が始めての為、そのうけとり方も不十分であつたかもしれぬ。機会があれば、なるべく多くの仲間と今後参加して行きたいと思つてゐる。

氏青協十周年を
迎えるにあたって

渡辺 和寿

すでに「やくわえ」紙上にて、お知らせの如く、来る七月十日明治神宮参集殿におきまして、都氏青協創立十周年記念大会を開催致す事に決定して居ります。青少年対策は、神社界では勿論現社会で各方面に於てその必要性は、種種叫ばれて居りますが、現代青少年の持つ価値観の多様性は混迷の社会に一層の拍車をかけて居る様に思われます。

そこで、氏子青年の一人でも多く神社に結集して、日本の淳風美俗を守る事が神社界の急務である事は勿論であり、一社でも多くの神社に氏子青年会を結成して、明日の日本を背負って立つ青年育成に邁進致す所存であります。

都氏青協も神社庁の外郭団体として愈々その運営に意欲を燃しておりますが、此の度の十周年大会を契機に益々其の内容を充実して参りたいと思ひます。今大会が成功裡に修了して意義深い大会となります様お願い致します。

教養部ご報告

植栗 照行

神道青年会の教養事業を担当し我々青年神職の親睦と自己研修を目的に襖煉成講習会・雅楽講習会・教養講座・スクリーン印刷説明会をこの一年の間に開催いたして参りました。幸にして各事業に諸先生諸先輩のご支援ご協力を得、また部員の積極的な協力のもとに、まがりなりに成し得た事は、私にとつて過ぎたる喜びです。各事業内容と反省を記してご報告いたしたいと存じます。

一、襖煉成講習会

昭和五十一年七月十日十一日の両日、例年の通りのスケジュールにて開催、今回は東京都神社庁地方研修所の共催で行なわれ修了証が参加者に授与されました。当日はあいにくの悪天候の中ではありませんでしたが道彦(中原勝政宮司)助彦(八木光昭先輩)のご指導のもと一人のけが人もなく参加者四十一名無事修練を終え下山いたしました。また講師として日枝神社の宮西先生をお迎えし先生ご自身の襖煉成のご体験と必要性を講話願いました。

二、雅楽講習会

毎週木曜日午後六時半より神社

庁にて小野雅楽会の諸先生をお迎えして講習会を開催して来ましたが、本講習会は少人数ながら本年五年目をむかえ、四月より三名が新しくメンバーに参加いたします。また、前教養部長斉藤氏担当時より要望いたして来ました修了証が今年一年毎に受講者に授与出来るように決定を見ました。前号やくわえにも記してある通りです。ただ残念な事は受講者が少ない事で、参加者募集の件においても一名の参加者がおられませんでした。教養部では今後奉楽だけにとどまらず雅楽の歴史をひもといて教養講座にも組み入れて行きたいと存じます。

三、教養講座

代々木八幡神社平岩先生を教養講座の講師として迎え昭和五十一年六月より昭和五十二年三月迄十回にわたつて神社庁にて開催して参りました。講座は雅祭式の解説と工夫・祝詞文の古語の使い方と解釈・神道大家の大抜いについて・神の解説・上位と下位について・神前拝詞とその必要性・子供の節句について等を各回に別けて講話いただきました。その後質疑応答形式を入れました。先生の我々に対する熱意とあたたかいご指導により価値ある講座を持てましたこと感謝に絶えません。

四、スクリーン印刷説明会

十月二十六日教化部と共催により神社庁にて前教化部長日暮氏を講師として開催いたしました。前年度より引き続いての開催です。今回は説明を極力さけて、実地のスクリーンプロセスに重点を置き実際に版を作成していただき、出席者は良く理解していただきました。出席者は十一名でしたが実際にスクリーンプロセスを活用しておいでの方が多く、今後も更に続けて行きたいと思ひます。我々神職にとつて必要な技術修得にもなりポスター・絵馬にも利用できますので興味ある方は是非次会にご出席下さい。

以上の如く何は共あれこの一年間無我夢中で担当教養事業に取り組み参りました。ふり返つてみますと反省することばかり多く、青年会各会員の希望や会としての使命に価する事業開催のむづかしさを感じ、焦躁の感強く不安と悔に似た気持が残ります。と同時に会員諸兄の厳しい意見と比判がほしかったと思ひます。我々教養部はその比判と意見を心の支えとして今後の事業内容に生したいと願つております。

諸先生諸先輩を始め会員諸兄に今後のご指導をお願いいたします。

昭和五十二年三月三十一日

東京都神道青年会

東京都港区元赤坂二一三

東京都神社庁内

電話(408)一三六一・九二七七